

吹田・図書館シックハウス症候群



現在の吹田市立中央図書館北千里分室

一日も早い公務災害
労災の早期認定を

阪急北千里駅からすぐのところにある、吹田市立中央図書館の北千里分室。2002年3月までに行われた分室の改修工事をきっかけに、5人がシックハウス症候群を発症しました。改修工事直後の検査で、有害物質のトルエンが指針値の4.5倍であったのに、図書館の職員には知らされず、何らの対処もなく業務にあたっていたため、5人の職員が「目やのどが痛い」「鼻水がとまらない」と症状を訴えました。3カ月後には、ごくわずかな化学物質にも反応する「化学物質過敏症」を発症し、日

シックハウス症候群とは…

住宅建材などから出るホルムアルデヒド、トルエンなどの化学物質が原因で体の不調がおこること。シックハウス症候群が進行すると化学物質過敏症になります。化学物質過敏症になると、原因となった有害物質以外の香料やワックス、たばこの煙り、印刷のインク、合成洗剤など、ごく微量の化学物質にも反応し、頭痛やめまい、呼吸困難などさまざまな症状を訴え、身体的な苦痛だけでなく不自由な日常生活を強いられます。2002年の建築基準法改正で、汚染源とされる2種類の化学物質の使用が禁止・制限されました。しかし、まだすべての有害物質が制限されてはいません。

府民過半数の署名活動を旺盛に

組合員1人が10人に声をかけましょう

いま、大阪自治労連では、「憲法・教育基本法の改悪に反対し、憲法九条をまもり、平和のために生かすことを求

める」府民過半数の署名活動を旺盛にすすめています。組合員1人が10人に声をかけましょう。

請願事項

- ① 憲法改悪に反対し、九条をまもり、平和のために生かすことを求めます
② 教育基本法「改正」法案の廃案をもとめます

常生活や仕事にも重大な支障をきたし、今も不自由な日々をおくっています。同じ分室の5人の職員が同時に発症したことから、原因は職場環境によるものであることは明らかです。やむなく休職せざるを得ない職員もでるなかで、2人の常勤職員が公務災害、3人の非常勤職員は労災の申請を行いました。しかし、公務災害基金支部は「本人の素因」であるとして公務外とし、現在、不服

審査を請求してたたかっています。また、労災の管轄である労働基準監督署は申請から4年を経った現在も検討中としています。「同じ時期に同じ仕事をした5人が発症しました。これが公務災害でなくてはならないか」「発症した広本一さん」。1日も早く、公務災害認定、労災認定がされ、安心して健康回復に専念し、引き続き働き続けられるようにと5人は支援を訴えています。

悪政を加速させる

安倍内閣の臨時国会

憲法・教育基本法の改悪は許しません

日本国憲法は悲惨な戦争と専制的な政治への反省から、国民の平和と民主主義の願いをこめて生み出されたものです。なかでも、「戦争放棄」「戦力不保持」「交戦権否認」を定めた憲法九条は、21世紀の世界のありかたを示すものとして、平和を愛する世界の人々から熱い支持を集めています。

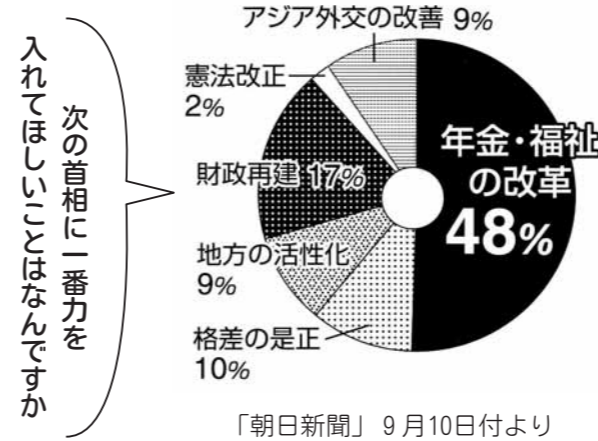
そして、日本国憲法のさし示す平和な社会を「根本において教育の力」によって実現しようというのが教育基本法です。しかしいま、憲法を変え、自衛隊が「軍隊」として米軍とともに海外で戦争できるようにし、自由や人権も制限し、日本を再び「戦争する国」にしようとする動きが、安倍内閣の発足でいっそう強

まっています。憲法改悪の動きと一体になった教育基本法「改正」案や、憲法改正の手続きを定める国民投票法案がすでに国会に提出されています。この臨時国会はたいへん重要な国会です。多くの国民と共同し、憲法・教育基本法の改悪に反対する世論を広げましょう。

この秋の集会・宣伝行動です

- 11月3日(金・祝日) 「憲法公布60周年のつどい」(大阪城公園野外音楽堂)
11月9日(木) 「9の日宣伝」府下いっせい宣伝行動
11月16日(木) 11・16府民決起集会(扇町公園)
12月8日(金) 12・8府下いっせい宣伝行動

国民の願いはやっぱり年金・福祉の充実です!



次の首相に一番力を入れてほしいことはなんですか

「朝日新聞」9月10日付より

府民学習決起集会に850人



臨時国会での悪法強行許さず

小泉内閣の悪政と路線を引き継ぎ、いっそう加速させる安倍内閣の発足というもとで、9月22日、大阪府中央区のエル・おおさかで、「許すな! 憲法・教育基本法改悪、守ろう暮らして平和 9・22府民学習決起集会」がひらかれ、850人の府民や組合員が参加しました。集会は大阪労連など8団体が呼びかけました。

大阪労連の植田保二議長は「安倍内閣は、憲法改悪を政治日程にのせ、教育基本法改悪をこの臨時国会でねらっている。改悪を許さない府民過半数署名に全力をあげ、何としても安倍内閣の横暴にストップを」と訴えました。講演した石川康宏さん(神戸女学院大学)は「安倍氏は『美しい国へ』というが、やろうとしているこ

とは戦争する国、アジア侵略を反省しない国、格差社会を進める国ではない」と強調しました。集会は、憲法改悪を許さない「9の日」宣伝行動、府民過半数署名に全力をあげる、11月3日の「憲法公布60周年のつどい」などを成功させることを確認しました。

今月のキーワード

日の丸・君が代東京地裁判決

東京都教育委員会が日の丸・君が代を強制する通達を出したことは違憲・違法だとして、都立学校の教職員401人が都教委と都を相手にした訴訟で、東京地裁は9月21日、原告側の主張を全面的に認める判決を言い渡しました。判決は、教職員は憲法19条(思想・良心の自由)に基づき起立や斉唱などを拒否する自由をもち、これらの強制に従う義務はないと判断。都教委の処分は教育基本法10条(不当な支配の禁止)違反と指摘しました。

今月のキーワード

葛飾ビラ配布裁判

2004年に東京都葛飾区内のマンションの廊下で、政党の議会報告ビラを各戸のドアポストに投函したことが、住居侵入罪にあたるとして起訴された住職の男性に対して、8月28日に東京地裁が無罪判決を言い渡しました。判決は憲法が保障する言論・表現の自由にもとづくビラ配布活動の正当性を明らかにし、ビラ配布を刑事上の処罰対象とすることは社会的に合意されていないことを明確に示しました。